

2021年 総会決議

長崎県は2014年3月に「長崎県・佐世保市IR推進協議会」を設立し、以来、ハウステンボスへのカジノを含むIR施設の誘致活動を展開してきました。

県民からは「カジノは普通のビジネスではない、ばくちだ。まともな政治を担う人がすることではない」、「『万全の対策』なるものでお茶を濁せると考えているようだが、どんな『対策』より悪い環境を新たににつくらないことが最上の策である」、「ハウステンボスはいまや海外にまで知られたテーマパークです。ハウステンボスがハウステンボスでなくなります」などの声が長崎新聞に寄せられ、またカジノの危険性・反社会性を危惧する多くの団体・個人の行動が生まれました。

2019年3月、そのような立場の各界各層の県民が一同に集い、「ストップ・カジノ！長崎県民ネットワーク」が結成され、その声を広く結集して県当局に届ける活動を続けてきました。そして本日、2021年総会に至りました。

この間、さまざまな形で知事に対しカジノ誘致を中止するよう求めて参りましたが、採り入れられることはありませんでした。私たちはこれまでの経緯も踏まえ、改めて次のことを指摘いたします。

1. カジノ誘致は、人類が共生することを目指し国連が国際社会の共通目標として決定した開発目標（SDGs）の理念に反します。また三密のゲームであるカジノは現在のコロナ禍にあっては危険な施設であり、自然環境の破壊を伴う現在の経済活動のもとでは、新たな感染症の発生も懸念されており、将来的にも認められるものではありません。

2. 県がこの1月に策定した「九州・長崎特定複合観光施設区域整備実施方針」等で認めているように、この施設誘致がされれば「ギャンブル依存症、治安悪化、組織犯罪及び青少年への悪影響」など、確実に「有害な影響」がもたらされ県民生活が乱されます。そして本「実施方針」では弊害排除の有効な対策が認められません。また、このことは経済効果と切り離して考慮されるべきことであり、経済効果と秤に掛けて同じ土俵で論ずべき問題ではありません。

3. また「実施方針」では「事業期間」を35年としています。そして一旦このカジノを含むIR施設の設置を認めれば、容易に撤去させることはできません。このことは長期に亘って地域政策を制約することになり、将来の世代に到底責任を負えるものではありません。

4. そもそも犯罪であるカジノ賭博を例外的措置で認めるという、この反社会的な施設を誘致することは、住民生活を守り向上させるべき地方自治体が住民の生活を壊すということであり、決して許されるものではありません。

私たちは、本総会と署名に込められた住民の総意に基づき、知事に要望いたします。

いま県が進めている事業者選定の業務を直ちに中止してください。そして、カジノを含むIR施設の誘致事業から速やかに撤退することを求めます。

2021年6月20日

ストップ・カジノ！長崎県民ネットワーク

2021年総会参加者一同